

「戦争の放棄」に挑む安倍 9 条改憲の緊迫した状況

講師 田村武夫 (茨城大学名誉教授)

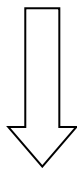
1. はじめに

- 1) 9/30 沖縄県知事選で辺野古基地建設反対の玉城デリー知事が勝利した意義は国内外にわたって大きいかつて、太田昌秀知事は、「沖縄県民の闘いはアジアの平和をもたらしている」のべている。
- 2) 自民党総裁選で石破候補が党員票の 45% 獲得は、「総裁選を機に改憲に向けて挙党態勢を築く」「改憲機運を高め一気呵成に突破する」との安倍一派 (日本会議) の目論みに打撃をあたえた。
- 3) 3 年と限られた安倍首相在任期間、king-maker (後継者育成) を第一任務として、無難路線が遺産づくりかがとわれている。後者だと改憲暴走に拍車がかかる (兆しはみえる) が、失敗の場合、後継者も共倒れ。

2. 安倍改憲の (法) 手続き始動なるか? 10/24-12/10 臨時国会での憲法審動向

衆院憲法審査会の自民党代表委員交代

中谷元・船田元 ⇄ 下村博文 (憲法改正推進本部長)・進藤義孝 (与党筆頭幹事・元総務相) ⇄



憲法審の運営について野党と交渉する与党側の責任者
両者とも安倍首相に近く、憲法改正に強い意欲を持つ

総裁選で中谷は石破に投票、船田は白票；いずれも野党と協調、安倍 9 条改憲に慎重姿勢

自民の衆院憲法審査会の新幹事らは 19 日、党本部で初会合を開き、24 日開会の臨時国会に向け、憲法 9 条への自衛隊明記などからなる党の「改憲 4 項目」を憲法審に提示する段取りを確認した。

提示への布石も打った。幹事の一人で首相側近の下村博文・党憲法改正推進本部長が 19 日、公明の北側一雄・憲法調査会長と国会内で会談し、「改憲 4 項目」の憲法審への提示方針や、臨時国会で憲法審を頻繁に開催することへの理解を求めた。下村氏はさらに、国会近くの中華料理店で国民の原口一博・国会対策委員長とも会談した。下村氏の動きは、首相が目指す改憲案の国会発議を実現するには公明、国民両党がカギになると見ていることが背景にある。(朝日新聞 2018.10.20)

2. 来夏の参院選挙まえに国民投票のねらい

2019 年の参院選挙では、自民改選議席 65 議席からいかに減少幅を少なくするかが争点。日本維新の会や公明党の議席が現状を維持したとしても、自民党がわずかに 2、3 議席を減らすだけで、参院での改憲発議要件である 3 分の 2 を割り込む可能性が高い。3 分の 2 が維持されている間に「一大決戦」=憲法改正国民投票へ安倍政権としては、2019 年夏の参院選挙までに、薄氷の上に成り立っている現下の 3 分の 2 が維持されている間に、衆・参で憲法改正発議を行い、一挙に国民投票でその過半数を問うことを、戦略上当然考えたものである。2019 年夏の参院選と同時に国民投票を実施する、という選択肢も十分にありうる。

安倍首相が 2017 年 5 月 3 日に「2020 年までの新憲法施行(9 条 1 項、2 項は残しつつ、自衛隊の存在を新たに書き加える)」を発表した。「2020 年までの……」という宣言は、あてずっぽうの数字合わせではない。

- * 天皇代わりを新時代到来・戦後レジーム決別=維新キャンペーンに利用
- * 明治維新 150 年キャンペーンがその地ならし

3. 明文改憲に走る理由

安倍首相が、安保法制=戦争法の施行後に明文改憲に執念を燃やし急ぐ理由は二つ。

一つは、戦争法を通じて南スーダン PKO(国連平和維持活動)で「駆けつけ警護」などの新任務を付与・発動(2016.3)したものの、大きな違憲「武力行使の禁止違反」の声に直面し、憲法9条をこのままにしては、自衛隊の海外での武力行使体制は実現できないと改めて自覚させられたこと。

二つ目に、戦争法反対以来の市民と野党の共闘が続き、しかも地域で共同の試みが広がっているため、現在の改憲勢力3分の2を維持する保証はなく、有利な条件下で決着を付けねばならなくなったこと。

4. 9条改憲にねらいを定めた

(a) なぜか?-2つの理由

・アメリカの強い戦争「肩代わり」圧力とその試金石として最新鋭武器の大量購入圧力——軍需産業社会アメリカの持続可能化

・安倍首相・日本会議の軍事大国への野望、アメリカの言いなりだけでない野望

(b) 戦争法(2015/9/19 強行成立)で解釈改憲の限界まで推し進めた

・後方支援なら戦場にも行ける、「存立危機事態」という口実なら集団的自衛権の行使も可能となった、

・PKOの新任務(駆けつけ警護=重武装自衛隊が武力衝突に介入)、

(c) 安倍首相はなぜ明文改憲に踏み込んだのか?——憲法9条は死んでいない

(1) 戦争法発動は荊の道——国会、憲法裁判、国連南スーダン PKO 批判世論 しかも憲法裁判では判決はどうなるかわからない

(2) 9条だけでなく憲法全体が壁になっている——軍法も軍法会議もつくりえないままに海外での戦闘行為になる。憲法全体が「戦争しない国」を前提、法の下での平等、特別裁判所の禁止

(3) 戦争法発動できても「普通の国」にはなれない——フルスペックの集団的自衛権行使、集団安全保障参加、多国籍軍参加は無理

(d) 安倍改憲の本命はあくまで9条 - 9条改憲なくしてアメリカの期待にも大国化も意味ない。南スーダン PKO 派遣で批判を浴び早々に撤退命令を余儀なくされた、戦争法では無理だ——→明文改憲が必要と考えた。

5. 安倍首相はなぜ9条「加憲」論を選んだのか?

(1) 戦後3度目の共同が、安倍政権の前に立ちはだかった

(a) 戦後の2度の改憲攻勢は、共同により阻まれた

・第1の攻勢を阻んだ60年安保闘争の共同

・第2の攻勢を阻んだ9条の会型共同(2005年~2007年 安倍第一時内閣憲法改正国民投票批判、安倍辞職へ)

・安倍戦争法に立ち向かった総がかり行動の共同(2014年~2015年を中心に現在も持続)——→大きな障害物となった(憲法学者も市民・学生も立ち上がった)

(b) 戦争法に反対し廃止をもとめる共同・3つの特徴

・戦争法反対の共同は、地域の共同、運動で広がった九条の会や地域の市民運動の経験を受けついで

・戦争法反対運動の共同は、戦争法強行採決後も続き、戦争法廃止の共同へ発展——2000万署名の展開へ戦争法廃止の署名は困難で、1580万集まった。

・総がかりが、「市民連合」=市民と野党の共闘を生み、戦後初の野党協力を生みだした。民進党の分裂にみる野党分断は政権党の危機がどれほどのものを示した。

(2) 共同がもたらした安倍改憲・3つの困難

- (a) 改憲多数派形成の要である旧民進党の半数が立憲民主党をと結成し、反改憲共闘でスクラムを組んでいる
 - ・参院での3分の2獲得は不安定—ギリギリ3分の2では改憲強行できない
 - ・市民と野党の共闘が存続したままでは改憲多数派の維持はできない—国民民主党を(改憲派が)とれない状況=連合の介在で立憲民主党と国民民主党の参院選選挙協力締結。反自民・公明の立ち位置。
- (b) 野党選挙共闘をこのままで参院選をやると3分の2どころか、負けると安倍政権存立が危うくなる。
- (c) 安倍取り巻きの改憲派(日本会議・神道政治連盟)と改憲多数派形成の矛盾:自民内部でも自民と公明の間でも、そして国民民主党も安倍9条改憲=9条自衛隊明記論に不同意。

6. 9条改憲論のねらい

9条1項だけでなく、戦力不保持の2項を残すことで平和主義堅持の印象をあたえる。改憲ではなく、加憲。しかし、9条加憲論は9条の意味を根本的に変更する。

- 1) 9条3項で自衛隊保持を憲法に謳うだけで9条の規範の根本的転換となる。まず、自衛隊は9条2項が禁止する「戦力」に当たらないことになり、自衛隊という軍事組織が憲法上認められる
- 2) 9条3項で合憲化される自衛隊は、戦争法で海外に出動する自衛隊の合憲化
- 3) 9条3項に修飾がつけばさらに第2項を空文化

* 加憲論にくわえて、教育無償化とセット—苦い毒と甘いお菓子のセット

- ・改憲国民投票で9条改憲がクローズアップされ警戒が高まるのをそらす
- ・改憲の盛り上がりをつくる(就学前児童の保育料等無償化で若い夫婦の支持取り付け、今度は高等教育支援で)
- ・教育無償化規定と緊急事態条項、参院の合区問題の差
- ・安倍、2016年秋、「日本会議」のような右翼でも加憲論を言わざるを得なかったことが重要。
「一步後退、苦肉の策」の表現。維新をがっちりつかむ、旧民進、前原「加憲だつたらよい」→くさびを打ち込むねらい。

むすび 今、改憲を許すか阻むかの正念場だ

安倍改憲論のうすっぺらさ

一つは、汗水流している自衛隊員が違憲だといわれてかわいそうだ

9割の国民がいいと思っている「自衛隊は必要、海外武力行使しない、災害救助活動は支持」⇔これと憲法上の明記とは意味が全く違う。第3項=武力による平和、第2項の制約を受けない。災害救助活動もやらなくなる可能性。自衛隊の基本任務「自衛と治安維持」(自衛隊法3条)。災害救助活動は治安維持活動と位置づける。国民の自衛隊像と自民党が長年維持してきた自衛隊像とはまったく違うことを知らせる。

二つは、昨年9月総選挙前、解散表明で「北朝鮮の脅威」「これへの対応を国民に問いたい」

この1年で北朝鮮問題は大きく転換。4月の南北首脳会談で朝鮮半島の「完全非核化」と朝鮮戦争の「終戦宣言」化(年内)。6月の米朝首脳会談では朝鮮半島の永続的な平和と朝鮮半島の完全な非核化に合意。交渉継続中の米韓合同演習の中止。7月から米朝実務者協議開始。9月3回目の南北首脳会談で南北間の不可侵合意や北朝鮮のミサイル実験場廃棄、核施設について米国が「相応措置」を示した場合に「永久廃棄」など確認。

安倍の改憲根拠論の破綻は明白。

世の中の推移は、安倍改憲NO!を示している。真実・事実を話せばだれでも9条改憲NOに同意してくれる。